

### 稲沢市定額減税調整給付金

ID3977

令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税義務者および配偶者を含めた扶養親族等（国外居住者を除く）1人につき、所得税から3万円、個人住民税所得割から1万円の定額減税が行われます。その中で定額減税しきれないと見込まれる場合に差額を調整の上、支給します。

**対**稲沢市から令和6年度分個人住民税が課税され、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）または令和6年度分個人住民税所得割額を上回ると見込まれる納税義務者

**支給額** 定額減税可能額が減税前額を上回る額を1万円単位で切り上げ

**他**詳しくは7月中旬以降に対象者へ送付する書類を確認してください

**問**給付事務センター ☎32-2415

※6月末までは秘書政策課 ☎32-1139

### 公衆無線LAN (Free Wi-Fi) が変わりました

市内の公共施設では無料でインターネットに接続できる公衆無線LAN (Free Wi-Fi) を提供しています。今回機器の入れ替えに伴い、接続方法が変更となりましたので、利用時は各施設に掲載のポスターを確認してください。

**他**公衆無線LANは ID111 を確認し、利用規約に同意の上で利用してください

**問**デジタル推進課 ☎32-1142



### 土のうステーションを設置しています

ID1094

市内20カ所に土のうステーション（緊急用簡易土のう置き場）を設置しており、水害発生の恐れがある場合などに自由に土のうを持ち出して利用できます。利用可能時期は、出水期（6月～10月頃）のみとなります。

**問**防災安全課 ☎32-1275

### 新築・増築家屋の調査にご協力を

ID673

1月2日～令和7年1月1日に新・増築された家屋は令和7年度から固定資産税の課税対象となります。調査員が家屋調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

希望日時がある方は課税課（☎32-1239）へ連絡してください。

### 後期高齢者医療制度についてのお知らせ

**問**国保年金課 ☎32-1325

#### 後期高齢者医療制度 保険料が決定

ID443

令和6年度の保険料率が決定し、所得割率が11.13%（所得101万円以下の場合は10.40%）、被保険者均等割額が53,438円となりました。7月中旬に「保険料額決定通知書」を送付します。

#### ●保険料の軽減

条件に該当する方は保険料が軽減されます。軽減額や算定方法は保険料額決定通知書を確認してください。

#### 後期高齢者医療被保険者証が更新されます

ID441

現在使用している後期高齢者医療被保険者証（保険証）の有効期限は7月31日(水)です。

新しい保険証（若草色）は簡易書留郵便（転送不可）で送付します。

#### コールセンターを開設しています

愛知県後期高齢者医療広域連合では、電話窓口を開設しています。

保険料、保険証、給付などについての相談は、あいち後期高齢者医療コールセンターに問い合わせてください。

**他**ご利用には通話料がかかります

あいち後期高齢者医療コールセンター  
☎0570-011-558

対応期間：令和7年3月31日(月)まで  
午前8時45分～午後5時15分（平日）  
※7月13日～8月31日は土日祝も開設

### 夏の交通安全市民運動・夏の安全なまちづくり市民運動

**問**総務課 ☎32-1159 ID1308

7月11日～20日に「夏の交通安全市民運動」を行います。この時期は、暑さや疲れから注意力が散漫になり、交通事故の危険性が高まります。

次の3つの重点に注意し、一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することで、交通事故の防止を図りましょう。



- ① 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ② 安全運転意識の向上および飲酒運転などの根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用

8月1日～10日に「夏の安全なまちづくり市民運動」を行います。夏を迎え、開放的になりますが、周囲には危険が潜んでいます。犯罪被害に遭わないためには、一人一人が日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが大切です。戸締まりや鍵のツーロックなどを習慣にしましょう。



### 不動産の公売

市税の滞納により、市が差し押さえた不動産などを入札で売却します。

**時**10月22日(火)、午前10時30分  
**場**市役所会議室3

**手続き** 入札には、公売保証金が必要です（入札当日、午前10時から納付受け付け）。農地の場合は買受適格証明書が必要です。事前に相談の上、8月30日(金)までに農業委員会事務局で手続きしてください。詳しくは、収納課（☎32-1248）、支所、市民センターにあるパンフレットや ID3285 で確認してください

**他**予告なく公売を中止する場合があります

### 農地は適正に管理を

ID60

遊休農地は、産業廃棄物の不法投棄や病害虫、火災発生などの原因になりやすく、生活環境の悪化につながります。農地の所有者は日頃から除草などを行い、農地を適正に管理してください。

**問**農業委員会事務局  
☎32-1483

### 総合教育会議

ID2218

希望者は傍聴できます。

**時**7月12日(金)、午後1時30分  
**場**市役所議員総会室

**定**10人（先着）

**内**市長と教育委員会による会議  
**申**当日、午後1時20分～1時25分に会場へ

**問**庶務課 ☎32-1435

### 聞こえの心配な乳幼児の保護者の皆さんへ

ID1547

子どもが「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」などの不安があればすぐに相談してください。相談は随時受け付けます。

**内**子育てなどの教育相談、乳幼児教室、進路相談

**問**県立一宮聾学校  
☎0586-45-6000

**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ5千万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**7月8日(日)2種類同時発売!**  
発売期間 7/8(月)～8/8(木)

公益財団法人愛知県市町村振興協会